

能登半島地震被災地への職員の派遣発令について

4月30日、令和6年能登半島地震被災地への職員1名の派遣発令を、市長から行いました。派遣先は石川県穴水町で、期間は令和6年5月1日から令和6年9月30日までの5か月間です。被災地では、下水道の復旧業務に従事します。なお、令和6年10月1日からは別の職員1名の派遣を予定しています（期間は令和7年3月31日まで）。

市長から派遣する職員に対して「体調にはくれぐれも気を付けるとともに、被災地の復旧・復興のために尽力するように」などの激励がありました。

派遣職員は、4月30日に現地入りし、5月1日に穴水町長から辞令を受け、業務に従事する予定です。

※派遣職員の本市の所属：水循環部水再生施設課 主任



▲発令の様子（左から初宿市長、派遣職員）